

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ

3月号

平成24年 3月 1日

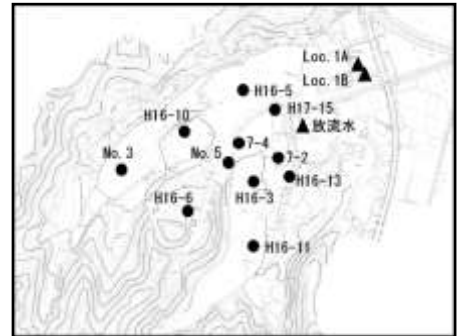
宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

1 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水調査の結果（1月）について

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため、毎月、発生ガス等調査を実施しています。また、平成23年度より、処分場地下水及び放流水の水質の変動状況を把握するため、処分場下流側の地下水（Loc1A, Loc1B）と放流水を毎月測定しています。1月の調査結果は次のとおりでした。



(1) 調査日 平成24年1月10日（火）

(2) 測定地点 14地点

(3) 調査結果

（気圧：1012hPa）

調査項目		地点名														
		7-2	7-4	H16-10	H16-11	No 3	No 5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15	Loc 1A	Loc 1B	放流水	
水位	(m)	-2.99	-3.02	-3.01	-3.63	-2.30	-3.99	-3.56	-2.76	-18.50	-2.96	-3.20	0.60	0.63	-	
孔内温度(管頭下1m)	(°C)	6.4	4.9	5.8	3.8	5.1	3.5	4.9	5.8	8.7	4.9	4.9	-	-	-	
気温	(°C)	6.3	5.9	6.2	5.6	5.1	6.1	5.1	5.3	7.8	6.1	6.9	-	-	-	
浸透水・地下水・放流水	水温	(°C)	19.6	17.0	22.7	18.9	18.6	19.1	24.4	15.8	16.7	24.6	18.5	8.1	7.1	6.3
	透視度	(cm)	50以上	50以上	50以上	34	50以上	50以上	50以上	20	50以上	26	50以上	50以上	50以上	50以上
	pH		7.0	7.2	7.7	7.2	7.7	7.1	7.1	7.8	8.2	7.2	7.5	7.3	7.0	7.4
	硫酸イオン	(mg/l)	0.4	0.1未満	1.1	3.7	39	0.2	0.2	1.8	17	0.5	0.3	0.3	0.3	7.1
	塩化物イオン	(mg/l)	32	68	120	190	110	69	150	420	130	960	87	130	130	170
	電気伝導率	(mS/m)	170	130	150	340	120	240	220	250	100	700	140	75	72	200
酸化還元電位	(mV)	120	93	40	110	-2.5	80	71	-33	27	89	150	180	170	150	
発生ガス	硫化水素	(ppm)	9	7	15	100	5	5	0.2未満	0.8	53	0.3	0.2未満	-	-	-
	二酸化炭素	(%)	6.0	5.0	1.0	10	2.5	12	4.0	5.0	0.25未満	18	1.0	-	-	-
	酸素	(%)	12	8	7	6未満	6未満	6未満	14	6未満	6未満	6	16	-	-	-
	メタン	(%)	48	55	67	80	77	44	56	85	53	52	27	-	-	-
	発生ガス量	(L/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.34	0.02	0.06	0.01未満	0.86	0.69	0.14	0.01未満	-	-	-

※ 表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。

※ 地点名7-2, 7-4, H16-10, H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では、発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は、いずれも0.2ppm未満でした。

※ 表中で硫化水素濃度が100ppm以上の値を示した付近には多機能性覆土が設置されています。

2 硫化水素モニタリングの結果（1月）について

処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しています。1月の調査結果は次のとおりでした。

(1) 測定期間

平成24年1月1日（日）

～平成24年1月31日（火）

(2) 測定地点

測定地点1 発生ガス処理施設付近

測定地点2 処分場東側敷地境界

測定地点3 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大 濃度 (ppm)	認知閾値濃度* ¹ 超過回数 (回)	規制基準濃度* ² 超過回数 (回)	全測定回数* ³ (回)
測定地点 1	0	0	0	89,270
測定地点 2	0.005	0	0	89,256
測定地点 3	0.005	0	0	89,079

* 1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

* 2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度 (0.02ppm)。

* 3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

3 3月の環境調査等について

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

(1) 環境調査

- ・発生ガス等調査及び下流地下水・放流水調査 (3月12日 (月) 実施予定)

処分場内11箇所のボーリング孔等において、浸透水の水質や発生ガスの硫化水素濃度等を調査します。また、処分場下流側の地下水や放流水の水質調査を行います。

(2) 巡回点検

処分場の巡回点検を毎週2回及び随時実施して、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行い、処分場を適切に維持管理します。